

特別会計と公営企業会計

特別会計

特別会計の総額(左表参照)は、歳入は約289億8千万円で、歳出は約281億8千万円となり、形式収支は約8億円の黒字となりました。

公営企業会計
公営企業会計は、市が経営する公営企業の特別会計です。

水道事業会計の収益的収支は、給水収益が増加したため、純利益は約1億5千万円となり、令和2年度に引き続

き黒字となりました。また、資本的収支では、約1億1千万円の赤字となりました。

下水道事業会計の収益的収支は、下水道使用料収益は増加したものの、施設の動力費や委託料の増、地震による浄化槽の復旧などの費用がかさみ、約3千万円の赤字となりました。また、資本的収支では、約10億4千万円の赤字となりました。

病院事業会計の収益的収支は、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れのため、一部入院病床の制限を行ったも

の、地域の医療機関や分院などと連携を強化し、効率的な病床管理を行った結果、より高度な医療に特化することができ、医療収益が増加しました。また、国や県からの各種補助金を効果的に活用した結果、約9億1千万円の純利益となり、5年連続の黒字となりました。資本的収支では、約7億1千万円の赤字となりました。

なお、公営企業会計の資本的収支での赤字額については、内部留保資金などで補填しています。

会計別決算の内訳

会計区分	歳入	歳出
一般会計	798億1643万円	764億1484万円
特別会計	289億8068万円	281億8494万円
国民健康保険	142億4536万円	137億7505万円
介護保険	130億9947万円	129億4204万円
後期高齢者医療	13億 334万円	12億6710万円
夜間急患センター事業	1億3511万円	1億2388万円
宅地造成事業	1億 369万円	95万円
市有林事業	4907万円	4805万円
工業団地造成事業	1381万円	64万円
奨学資金貸与事業	3083万円	2723万円
公営企業会計		
水道事業会計	44億3745万円	53億9286万円
(収益的収支)	36億3269万円	34億7532万円
(資本的収支)	8億 476万円	19億1754万円
下水道事業会計	84億9115万円	94億8391万円
(収益的収支)	42億8708万円	43億1275万円
(資本的収支)	42億 407万円	51億7116万円
病院事業会計	278億3053万円	276億2929万円
(収益的収支)	262億1418万円	253億 693万円
(資本的収支)	16億1635万円	23億2236万円







※水道事業、下水道事業、病院事業の収益的収支は税抜き数値で掲載しています。

市民1人当たりが納めた市税額

12万5726円

※令和4年3月31日現在の人口12万6264人で算出

市税総額の内訳

 固定資産税 70億3284万円	 市民税 64億9010万円	 市たばこ税 10億9391万円
 都市計画税 7億2795万円	 軽自動車税 4億7809万円	 入湯税 5181万円

【用語解説】

■収益的収支

上下水道料金や診療報酬などの収入と、職員給与・減価償却費などの支出をまとめたもの

■資本的収支

上下水道や病院の施設・設備などの整備に係る収入と支出をまとめたもの

入湯税の使い道

源泉保護などの温泉施設管理や、観光振興などの事業費に使われています。

都市計画税の使い道

都市計画事業を行う経費の一部に使われています。

観光施設維持管理経費	2969万円	下水道事業	7億1924万円
観光振興事業	1878万円	市街地開発事業	691万円
温泉事業	334万円	街路事業	180万円
合計	5181万円	合計	7億2795万円

市債と積立金

大崎市の長期借入金(市債)

市の借金に当たる「市債」の残高は、約1343億5千万円で、令和2年度より約5億2千万円増加しました。

そのうち、一般会計における市債は、約15億9千万円増加し、約772億5千万円となりました。これは、本庁舎建設事業、地域交流センター整備事業などで市債を発行したことによるものです。

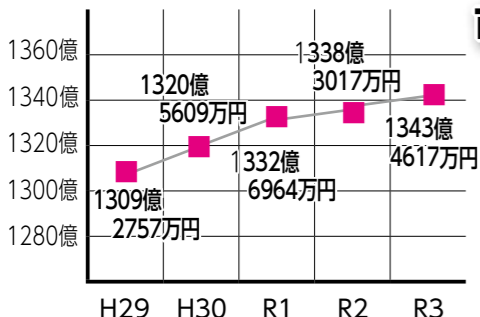
市債は、施設の建設など長期的に便益を受ける事業を対象に発行し、その後、施設などの耐用年数に応じて返済すること、世代間の負担や財政支出を平準化する効果があります。なお、市債の返済には、地方交付税を通して一定の財政支援を受けられる部分もありますが、自主財源も伴うこととなります。

影響を推計しながら、将来世代への負担が過度にならないよう、事業を計画していきます。

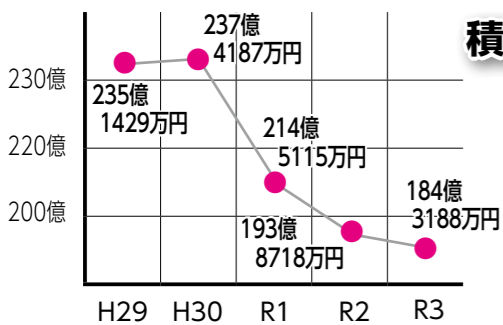
大崎市の貯金(積立金)

市の貯金に当たる「積立金」の残高は、令和2年度より約9億6千万円減の約184億3千万円となりました。

市債と積立金の推移



市債



積立金

令和3年度決算に基づく財政健全化判断比率などの公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、公表が義務付けられている健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)と公営企業資金不足比率は、各項目で警戒すべき基準を超えていないことが確認されました。

健全化判断比率 (単位:%)

項目	令和3年度 数値	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	— (—)	11.52	20.00
連結実質赤字比率	— (—)	16.52	30.00
実質公債費比率	6.9 (6.9)	25.00	35.00
将来負担比率	56.6 (51.6)	350.0	

※実質赤字額・連結実質赤字額がない場合は、「—」で表示しています。
※令和3年度数値欄の()内の数値は、令和2年度の数値です。

公営企業資金不足比率 (単位:%)

公営企業会計	令和3年度 数値	経営健全化 基準
水道事業	—	
病院事業	—	
下水道事業	—	20.00
宅地造成事業	—	
工業団地造成事業	—	

※資金不足比率がない場合は、「—」で表示しています。

【用語解説】

■資金不足比率

公営企業の資金不足額を、公営企業の料金収入などの規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すもの

■経営健全化基準

自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき「資金不足比率」の基準として定められた数値

市民生活に必要な施策や事業を今後も提供していくために、非常に厳しい財政状況を踏まえつつ、財政調整基金繰入金への依存度を戦略的に引き下げるための改革に取り組んでいきます。

特に、既存の事務事業については、徹底したスクラップ・アンド・ビルドの視点に立ち、見直しや再構築を図ります。新規の事務事業は、総合計画との関係性や貢献度を客観的に検証します。既存事業との入れ替えや、選択と集中の視点をもって限られた財源を効果的に配分し、事業の終期および成果指標を明確に設定することで、総額抑制を図りながら、財政の健全化に取り組んでいきます。